

京都市告示第 302 号

社会福祉法第 56 条第 8 項の規定に基づき、次のとおり解散命令を行いました。

令和元年 8 月 22 日

京都市長 門川大作

- |   |        |                   |
|---|--------|-------------------|
| 1 | 名 称    | 社会福祉法人二生会         |
| 2 | 主たる事務所 | 京都市伏見区醍醐北端山 5 番 5 |
| 3 | 解散年月日  | 令和元年 8 月 19 日     |

(保健福祉局保健福祉部監査指導課)